## 人工授精・体外受精・顕微授精・胚凍結保存・凍結胚移植 に関わる費用について

一般不妊治療管理料:750円(3ヶ月毎)
人工授精:5460円

2. 生殖補助医療管理料:900円(体外受精 周期毎)

ホルモン検査:1,060円~

3. 採卵基本料: 9,600円 (0個の場合)

※採卵毎に下記を加算

///J////	1 28 (284) 1	
1個	7,200円 (合計 16,800	
	円)	
2~5 個	10,800円 (合計 20,400	
	円)	
6~9 個	16,500円 (合計 26,100	
	円)	
10 個以上	21,600円 (合計 31,200	
	円)	

※麻酔は別途加算有り

### 4. 受精法

4-1. 体外受精(IVF) 12,600 円 (個数にかかわらず)

4-2. 顕微授精 (ICSI)

	- (
1個	14,400 円
2~5 個	20,400 円
6~9個	30,000円
10 個以上	38,400円

※ 両方実施の場合は、顕微授精代+体外受精代の半分(6,300 円)

4. 受精卵培養 (採卵翌日から: 受精した個数毎)

<del>奴丏</del> /	
1個	13,500円
2~5 個	18,000円
6~9個	25,200 円
10 個以上	31,500 円

5. 胚盤胞加算 (胚盤胞培養個数)

1個	4,500 円
2~5 個	6,000円
6~9個	7,500 円
10 個以上	9,000円

6. 肧凍結保存

O. NEORGIE PRIS		
1個	15,000円	
2~5 個	21,000円	
6~9個	30,600円	
10 個以上	39,000円	

C. 凍結胚移植にかかわる費用について

新鮮胚移植	22,500 円
融解胚移植	36,000円

※ AHA(アシステッドハッチング)

3,000 円

※ GLUE (ヒアルロン酸培養液添加)3,000 円

# ●体外受精・顕微授精に関する検査・投薬にかかる費用

内容	費用	備考
(2) 卵巣刺激に関する薬剤		
ブセレリン点鼻薬	1,670円	排卵抑制剤
自己注射ゴナール F 300 単位	3,610円	
自己注射ゴナール F 450 単位	5,330円	排卵誘発剤
HMG150 単位	470 円	使用する種類、量、注射期間は卵巣機能や
FSH75 単位	440円	
セトロタイド	2,780円	排卵抑制剤
ガニレスト	2,740円	卵胞発育状況に応じて開始。
自己注射オビドレル	940 円	卵を成熟させるための薬
HCG10,000 単位	890円	採卵前々日の 21 時頃に自己注射
スプレキュア点鼻液	2,290円	(医師の指示通り)※時間厳守
超音波検査	1,590円	卵胞発育状況に応じて回数に変動あり

## [費用例(月経開始~)]

注意:排卵誘発剤の金額は使用する種類・量によって変動があります。

#### 低刺激法の場合

クロミッド	(1錠)310円	排卵誘発剤(5~10 錠)	
フェマーラ	(1 錠)260 円	(いずれか)	
HMG150 単位	470 円	排卵誘発剤(5回~)	
セトロタイド	2,780 円	*発育状況に応じて開始	
ガニレスト	2,740 円	(3日間程度)(いずれか)	
超音波検査	1,590 円	平均 3 回程度	
ボルタレン錠	(1 錠)190 円	*発育状況に応じて開始 排卵を遅らせるための薬 (3錠~)	
自己注射オビドレル	940 円		
HCG10,000 単位	890 円	卵を成熟させるための薬   (いずれか)	
スプレキュア点鼻液	2,290 円	(* ) ,	
合計	18,100 円~		

#### アンタゴニスト法の場合

注射薬(誘発剤) HMG150 単位 FSH75 単位	910円	*月経 3 日目から開始 (7~10 日間程注射)
セトロタイド	2,780 円	*発育状況に応じて開始
ガニレスト	2,740 円	(3日間程度)(いずれか)
超音波検査	1,590 円	*平均 3 回程度
自己注射オビドレル	940 円	
HCG10,000 単位	890 円	卵を成熟させるための薬   (いずれか)
スプレキュア点鼻液	2,290 円	(6 ) 10,0 )
合計	20,250 円~	

### ショート法の場合

ブセレリン点鼻薬	1,670円	月経2日目から開始
注射薬(誘発剤) HMG150 単位	470 円	*月経3日目から開始 (7~10日間程注射)
超音波検査	1,590 円	*平均3回程度
自己注射オビドレル	940 円	卵を成熟させるための薬
HCG10,000 単位	890 円	(いずれか)
合計	10,620 円~	

- ※自己注射の場合は、注射費用が総額 +14,950~17,550 円程 (7~10 日間分) になります。
- ※自己注射の場合、自己注射指導料として 1,950 円の費用がかかります。(月1回までの算定)
- ※スプレキュア点鼻薬・ブセレリン点鼻薬は各周期ごとに新しく処方が必要です。(前回治療分の残りは使えません)

費用例は典型的なものですが、排卵誘発剤の種類・量、注射期間は個々の卵巣機能の状態や卵胞 発育状況によって異なりますので、料金は変わる場合があります。

(3) 妊娠判定	胚移植から約2週間後、	外来にて判定

再診料、超音波検査、妊娠判定検査

2,410 円~

※別途、必要な処方等で費用がかかる場合がございます。

#### ●費用例

【例1】 刺激周期(採卵 10 個、**新鮮胚移植**、余剰胚凍結 2 個の場合)

約 140,000 円

生殖補助医療管理料:900 円+採卵 10 個:31,200 円+体外受精:12,600 円

- +培養(仮:7個):25,200円+新鮮胚移植:22,500円+胚盤胞(仮:2個):6,000円
- +凍結(仮: 2 個):21,000 円+(薬剤、ホルモン検査、超音波検査で約 20,000 円)

【例2】 刺激周期(採卵 10 個、全胚凍結 3 個、**凍結胚移植**の場合)

約 155,000 円

生殖補助医療管理料:900 円+採卵 10 個:31,200 円+体外受精:12,600 円

- +培養(仮:7個):25,200円+胚盤胞(仮:3個):6,000円+凍結(仮:3個):21,000円
- +融解胚移植:36,000 円+(薬剤、ホルモン検査、超音波検査で約 20,000 円)

#### ●高額療養費制度の限度額認定証の事前申請に関して

事前に加入されている健康保険組合等に、高額療養費制度の「限度額適用認定証」を申請していただき、認定証を窓口にご提示頂きますと、窓口でのお支払いは自己負担限度額までとなります。

「限度額適用認定証」は必ず月初めにご提示下さい。

月の途中でご提示があった場合、遡っての返金は出来かねます。

自己負担限度額は、ご年齢や所得により異なります。

詳細は各社会保険事務所、市区町村へお問い合わせください。

事前申請が間に合わない場合や、認定証のご提示がない場合は、従来通り自己負担分の 医療費を全額お支払いいただきます。

払い戻しをご希望の場合は、後日、ご自身で加入されている健康保険組合等に、払い戻し申請・請求を行ってください。